

火葬残骨灰処理業務仕様書

本仕様書は加西市が発注する火葬残骨灰処理業務に適用する。

1. 本業務の実施に際し、残骨灰については、人間の尊厳性を鑑み丁寧を旨とし、不敬にわたることのないよう慎重に取り扱い、適切に処理すること。
2. 本業務の実施にあたっては、墓地、埋葬等に関する法律及びダイオキシン類削減対策指針等関係通知等の関係法令を遵守すること。
3. 残骨灰は、加西市斎場敷地内の霊灰塔に保存しているものとし、年2回以上搬出運搬を行うこと。なお、作業工程については発注者と協議して決めるものとする。
4. 収集後の残骨灰は、有害物質を含む混合灰等と焼骨に分離し、有害物質を含む混合灰等は環境に配慮した処理を行い、焼骨はしかるべき場所に埋蔵し供養を行うこと。
5. 収集、運搬及び処理等に係る機械、器具等は全て受託者の負担とする。
6. 本業務の従事に際しては、事故等災害の防止について最大限配慮すること。事故等の災害については、受託者の責任において処理すること。
7. 本業務を完了し、埋蔵及び供養を行ったときは、その内容が分かる写真を添付し、実績報告書を提出すること。